

事務連絡
平成 23 年 1 月 17 日

各保険医療機関 様

高知県国民健康保険団体連合会

紙レセプトの請求に係る県内用の診療報酬
請求書の様式変更について (お知らせ)

平素は、本会の審査支払業務に御理解と御協力をいただき感謝申し上げます。

さて、国が進めています平成 23 年度からの原則電子レセプト請求化等に伴う国保連合会の支払処理システムの全国統一化の関係から、本県独自様式で運用中の県内用診療報酬請求書を請求省令で定められた様式に改める必要が生じました。

つきましては、平成 23 年 5 月請求分からは紙レセプト請求に係る請求書は下記の取扱いに変更する予定ですので御留意ください。

なお、請求省令等の改正がない限り下記の取扱いとなる予定ですが、本年 3 月下旬には 5 月請求に向け再度文書によりお知らせする予定です。

記

1 様式変更年月

- ・平成 23 年 5 月請求分から (国保と後期高齢者医療とも)。

2 変更内容

①レセプトに係る請求書様式について

- ・現行の県内用請求書を廃止し、県外分で使用中の請求書に変更します。
- ・「県外用」の印字と「給付割合」欄を削除し、県内用と県外用を統一します。

平成	年	月分	県外用	診療報酬請求書 (医科・歯科)
保険者 (別記) 殿				
下記のとおり請求する。				
保険者番号		県番号	医療機関コード	給付割合
		3 9		10 9 3 7

保険者番号欄の
所在地及び名称
開設者氏名

県外用の印字と給付割合欄を削除する

②福祉医療（福祉医療費請求書・健康診査費・予防接種・肝炎ウイルス検査）に係る請求書（集計表）様式について

- ・ 現行の県内用請求書（レセプトと同一様式）を廃止し、新たに必要事項のみの福祉医療費専用の様式に変更します。
- ・ 新たな請求書様式は本会から3月頃に送付するとともに、本会ホームページからダウンロード可能とする予定です。

高知県国民健康保険団体連合会

担当：審査第2課 第1係

電話：088-820-8404